

# 滋賀県における獣害対策の取り組み

## Countermeasures to agricultural damage by wildlife in Shiga prefecture

山中成元

Yamanaka Seigen

### 1. はじめに

滋賀県ではイノシシ、サルによる農作物被害が多く、平成20年度の野生動物による農作物の被害面積は320ha、金額は1億7000万円となっており、平成14年の被害ピーク時に比べると減少しているが、依然として被害が跡を絶たない。近年ではニホンジカ被害の増加が顕著で、ハクビシンやアライグマといった外来動物も目撃情報が相次いでいる。

そのような中、これまでの主要な対策は有害駆除や恒久柵の設置であった。現在も継続して行われているが、前述のように被害が十分に減ったとはいえない状況にある。被害が減らない原因は一体どこにあるのか？それらを探るべく、本県では被害管理の試験研究や現場での普及活動を通じて、様々な実態が浮き彫りになってきた。

そこで、本県の試験研究で得られた知見や実際の防除方法について紹介し、今後のよりよい対策にしていくための議論の素材としたい。

### 2. 放牧ゾーニングによるイノシシ、サル被害防止対策

放牧ゾーニングとは、人と野生動物との境界を緩衝地帯として設定し、山際の農地や森林を放牧地にすることにより、野生動物が心理的に出沒しにくい環境をつくる方法である（図1）。

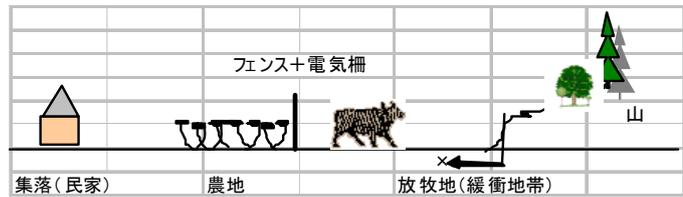


図1 放牧ゾーニングによる獣害防止の概念図

県内では滋賀県長浜市小山地区において初めて山際の耕作放棄地2haに和牛を放牧し、平成13年から19年までの7年間、イノシシを対象に試験を実施した。

イノシシは放牧ゾーニングを開始した3年間は放牧ゾーンから離れたところを行動し、放牧地や隣接する農地への出沒、被害は認められなかった。しかし、その後の4年間は放牧地と森林の境界まで利用するようになり、農地への侵入はなかったが、放牧地という新たな環境に慣れ始めたことをうかがわせた。

また、試験を始めてからはサルも出沒しなくなり、放牧地と隣接農地では大豆と牧草を作付け、3.5haの集団転作が行われた。その結果、放牧による景観形成、情操教育、憩いの場の形成等の多面的効果をあわせると集落全体で最大年間約200万円の経済価値を生み出すことができた。

### 3. 林地の伐採と跡地利用によるイノシシ被害対策

近江八幡市にある島学区では、数年前からイノシシが田んぼや集落の中に現れ、大きな問題となっていた。そこで、住民と行政、大学が協働してイノシシ対策を行うことになった。島町では平成15年にトタンを用いた防護柵が住民の手で400m設置

され、翌年はワイヤーメッシュ柵により1.2km延長された。設置後は収穫前に夜回りをしたり、柵の保守点検が行われた。さらに、山際において最も侵入の多かった未管理の竹林やスギ林を1ha伐採し、緩衝地帯をつくった。これらの複合対策により、イノシシの行動域は伐採地を避けるような行動を示し、被害がほとんどなくなった。今では伐採地に雑草や竹が繁茂しないよう、羊を自費で購入し、緩衝帯を維持されている。島町に隣接する白王町でも対策の気運が高まり、平成15年にはフェンス型の防護柵を住民で設置された。山と柵との間にある道路の法面にはササが繁茂し、生ゴミも捨てられ、柵近くまでイノシシが近づきやすい環境になっていたため、ササ刈り、生ゴミの除去後、防草シートを敷いて、イノシシの嗜好性が低いシソなどを植栽した。その結果、柵近くへの侵入が激減した。平成18年からは、イノシシの出没状況を見ながら、山際のササや樹木を森林NPOと地元自治会が中心となって伐採された。また、ここに至るまでにはイノシシ対策の正しい知識を持ってもらうための集落座談会が普及活動により何回も開催され、集落住民の防除に対する意識が高まった。

#### 4．イノシシの被害を受けにくい農作物の利用

本県は水稻の作付けが多いこともあって、品目別の被害量でも上位にある。

そこで、滋賀県在来種で芒が非常に長い「シシクワズ」に着目し試験を行ってきた。その結果、「日本晴」に比べ食害速度が遅いことが判明し、1筆すべてに作付けると、大半の作付け地で被害がほとんど認められなかった。「シシクワズ」は牛のエサとしての適性も兼ね備えていることもわかり、平成19年からはイノシシ被害地域で飼料イネとして普及が始まっている。

#### 5．獣害に強い集落環境点検の実施

本県では、地域が特色ある対策を講じられるよう獣害が起こっている原因を様々な視点から探る「集落環境点検」を集落、地域防除協議会、獣害対策支援チームの協働により平成18年から推進している。点検活動では、被害状況、環境状況、住民の対策状況をつぶさに見て回り、被害マップ等を作成し、それを基に住民と行政が一体となって対策について話し合い、具体的な防除技術を実施している。甲賀市の事例では、放棄果樹、荒廃竹林と無防備な菜園がサルの執着度合いを高めていること、追い払い隊の活動が非効率的であることなどの問題が明らかとなり、それらを一つひとつ改善して対策が進められた。現在では、放棄果樹や侵入経路となっている高木の一部除去、簡易電気柵の設置、ヤギの放牧等が行われている。

#### 6．冬期のエサ資源の実態と営農管理による補完的な防除技術

森林などのエサが乏しくなる冬期には、里地に人が意識しないエサが多くあることがわかってきた。水田では水稻収穫後から早春にかけて、水稻収穫後の再生株（ヒコバエ）や畦畔・法面の緑草をシカなどの野生獣が採食していることを明らかにした。県内6地点のヒコバエの発生状況は、0.2～2kg/m<sup>2</sup>で、80%以上の株にシカ等の食痕が認められた。そのうち2地点でヒコバエの採食量を調査したところ約50kg/10aのヒコバエが採食されていた。また、シカの個体数が低い地点では、法面緑草の冬期採食量は約80g/m<sup>2</sup>であった。これらが野生獣にとって農地を魅力的なエサ場と学習させ、繁殖率や死亡率にも影響を与えている可能性が高い。ヒコバエや冬期の緑草の抑制は、水稻の遅植え、11月以降の秋耕や畦畔の雑草刈り、チガヤおよびヒガンバナの利用が有効であったことから、今後はこれらの技術を現場へ普及させる取り組みを進めていくことにしている。